

住宅再建相談会の開催

被災者の住宅再建に関する情報提供を目的とした相談会を開催します。資金計画などの相談は、住宅金融支援機構への予約申込をした人が優先となります。

●相談の予約申込
住宅金融支援機構コールセンター
☎0120-086-353

日時・場所	相談機関	相談内容
12月3日(日) 午前10時～午後4時 役場第2庁舎 2階大会議室	・住宅金融支援機構 ・七十七銀行 ・気仙沼信用金庫	資金計画 (融資の案内など)
	・被災者支援係	公的助成制度について

● 保健福祉課被災者支援係 ☎29-6451

これって虐待?と思ったら…

障害者虐待は、家庭や障害者福祉施設など閉鎖的な環境で発生しており、また、虐待を受けている障害者自らが訴えることができないこともあるため、虐待を早期に発見するためには、周囲の人たちからの通報が不可欠です。

虐待を受けていると思われる障がいのある人を発見した場合には、速やかに通報や相談をしてください。

区分	内容	具体例
(1)身体的虐待	障害者の身体に外傷が生じ、もしくは生じる恐れのある暴行を加え、または正当な理由なく障害者の身体を拘束すること	平手打ちする、殴る、蹴る、叩きつける、つねる、無理やり食べ物や飲み物を口に入れる、やけどさせる、縛り付ける、閉じ込める、など
(2)性的虐待	障害者にわいせつな行為をすることまたは障害者にわいせつな行為をさせること	性的な行為や接触を強要する、障害者の前でわいせつな会話をする、わいせつな映像を見せる、など
(3)心理的虐待	障害者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応その他の障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと	怒鳴る、ののしる、悪口を言う、仲間に入れない、子ども扱いする、無視をする、など
(4)放棄・放置	障害者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、(1)～(3)に掲げる行為と同様の行為の放置など、養護を著しく怠ること	食事や水分を与えない、入浴や着替えをさせない、排せつの介助をしない、掃除をしない、病気やけがをしても受診させない、第三者による虐待を放置する、など
(5)経済的虐待	障害者の財産を不適に処分することその他障害者から不適に財産上の利益を得ること	年金や賃金を渡さない、本人の同意なしに財産や預貯金を処分・運用する、日常生活に必要な金銭を渡さない、など

● 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601/南三陸町地域活動支援センター風の里 ☎29-6441

すべてのきれいをお手伝いします

事業所・事務所・工場・住宅等の清掃。
介護用品レンタル・販売。 住宅改修。
南三陸町で
営業させて頂いて
おります。

(株)清建 南三陸営業所
TEL46-1027 FAX46-2122
(有)リースキン宮城南三陸営業所
TEL25-9210 FAX46-2122
南三陸町入谷字大船沢313番地



クリスマス  **お正月のお花** **ご予約受付中!**

町内配達やってます! 神割崎から泊崎まで! 元気にお届け中!

花の店 あん

TEL0226-46-5106
南三陸町志津川字平井田77-27
FAX 0226-46-5119
URL <http://hananomise-an.com> Mail info@hananomise-an.com



平成30年度宮城いきいき学園生募集

宮城県社会福祉協議会では、60歳以上の県民を対象に高齢者の生きがいと健康づくりを支援し、高齢者の学習意欲に応えるとともに、社会貢献活動への参画を目的に県内5校で「宮城いきいき学園」を運営し、地域の高齢者リーダーの養成を図っています。

募集案内、申込書は社会福祉協議会、役場生涯学習課、保健福祉課高齢者福祉係、各公民館、図書館にあります。

● 保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-3041

12月3日から9日は障害者週間

「障害者週間」は、国民に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。今回は、町内で活動している団体と相談窓口を紹介します。

町内の障がい者団体

おもちゃの図書館

おもちゃ図書館は、障がいのある子もない子と共に、さまざまなおもちゃで楽しく遊ぶことを通し、心豊かに育ちあう場です。地域のさまざまな世代のボランティアが、子どもたちの遊びや親子の交流の場づくりをサポートし、一人ひとりの違いを認め合う心のバリアフリーを育み、地域で共に暮らすことを支えます。

● おもちゃの図書館「いそひよ」
鈴木 ☎090-2607-3059

南三陸町身体障害者福祉協会

地域の身体障害者および家族の親睦、相談事業や社会参加促進に関する事業を行い、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

● 南三陸町社会福祉協議会 ☎46-4516

愛の手をつなぐ親の会

知的障害のある人々が、家庭・学校・施設・職場など地域社会のあらゆる場で、地域の人々の温かい理解と支援によって、ともに明るい生活ができ、社会参加・自立することを願って活動している団体です。

● 南三陸町社会福祉協議会 ☎46-4516

相談窓口

● 南三陸町相談支援センター
志津川字沼田14-3 ☎29-6441

障害者相談員

身体障害者相談員
佐藤虎勝さん (☎46-3146)
鈴木つや子さん (☎36-3045)
知的障害者相談員
宮川弘子さん (☎46-3351)

● 南三陸町保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

南三陸町地域活動支援センター 風の里

地域活動支援センターは、「地域生活支援事業」の一つとして、障がい者などを対象として、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などのサービスを提供する通所施設です。

【通所者の主な活動】
かご作り、帽子作り、ケアセンター周辺環境整備、田舎山トイレ清掃など

障害福祉に関する詳細な内容については、「南三陸町障がい者支援ガイドブック」を発行していますので、希望する人は保健福祉課社会福祉係までご連絡ください。